

第三者評価結果公表基準（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

NPO法人 九州評価機構

②評価調査者研修修了番号

SK2021275
SK2021276
18-002

③施設名等

名称：	湯出光明童園
施設長氏名：	谷川 嗣子
定員：	48 名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	水俣市湯出1575番地
T E L：	0966-68-0024
U R L：	https://yude-hikari.com
【施設の概要】	
開設年月日	1955/11/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 光明童園
職員数 常勤職員：	34 名
職員数 非常勤職員：	12 名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	12 名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（ウ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（エ）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	10 名
有資格職員の名称（オ）	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（カ）	看護師
上記有資格職員の人数：	2 名
施設設備の概要（ア）居室数：	本園4ホーム（1～4人部屋、リビング）
施設設備の概要（イ）設備等：	地域小規模児童養護施設3ホーム（1～2人部屋、リビング）
施設設備の概要（ウ）：	事務室、天然温泉、心理室、プレイルーム、面談室、食堂、厨房
施設設備の概要（エ）：	広場、娯楽室、園庭、親子訓練室

④理念・基本方針

<p>【理念】 「いつもしみ(慈愛)をたたえた まなざしをもとう(眼施)」 児童憲章を根本理念として、子どもが心身ともに健全に発達し、自立した社会人として生活できるように、子どもの最善の利益のために必要な支援を行う。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重し個性を大切にする。 ・安心安全な生活の場の提供。 ・人との関わりや絆をしっかりと築き、心身の健康を守り育てる。

⑤施設の特徴的な取組

<p>【スローガン】 「子どもの笑顔のための大人の笑顔！～子どもの心に残るのは大人の優しい眼差し～」職員が身近な大人として子どもを愛し見つめていくことで、子ども自身が自分を大切に思える子になっていく。子ども達にとって家庭にかわる安心・安全な場となり、職員、子ども達にとっての大きな家族を目指している。</p> <p>【開かれた施設づくり】 当園は、清い空気の湯の鶴温泉郷の高台にあって温泉を有しており、子どもの養育に最適な環境にある。また、家庭と同じ立場の一家庭として、学校・PTA関係、そして地域の様々な活動に積極的に参加し、子ども・職員共に地域との交流を語るように心がけている。その為、地域住民・学校・園との関わりや交流が広く、互いに声をかけあいながら、共に子ども達の成長を見守り育てるような協力が得られている。 また、催し物や見学説明会等を開催し多くの方々に来園してもらうことで、施設理解を得たり隔たりを無くすよう図り、開かれた施設づくりに努めている。</p>
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/7/20
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/3/20
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）

⑦総評

【特に良いところ】

1. 「中長期事業計画」に基づく経営・運営方針の明確化

2020年度から2024年度までの5年間の計画期間に、本施設が取組むべき事業活動と経営基盤強化の両面での指針として、2020年4月「中長期事業計画」を策定し、これに基づき「（単年度の）事業計画」が策定されています。「中長期事業計画」は、計画の概要、事業目的・運営全般、運営方針、児童処遇、職員処遇、権利擁護、リスク管理、地域、施設整備の9章構成となっており、小規模化・多機能化・高機能化に向けての取組、里親支援・家庭支援の強化、権利擁護の取組など、国が進める『新しい社会的養育ビジョン』を踏まえ、施設の経営・運営方針を明確にするものとなっています。

2. 「スローガン」を実現する「湯出HKP」と「湯出安心安全委員会」の取組

本施設の「スローガン」に掲げた「『子どもの笑顔のための大人の笑顔！～子どもの心に残るのは大人の優しい眼差し～』職員が身近な大人として子どもを愛し見つめていくことで、子ども自身が自分を大切に思える子になっていく。子ども達にとって家庭にかわる安心・安全な場となり、職員、子ども達にとっての大きな家族を目指す。」を実現するため、「湯出HKP」と「湯出安心安全委員会」を設置しています。「湯出HKP（働き方・改革・プロジェクト）」はどうしたら子ども達が満足しつつ、職員も楽しく働けるかを考える場であり、「湯出安心安全委員会」は子ども達が安定して生活が送れるよう、収集されたインシデント・アクシデント事案について、外部の有識者や専門家を交え検討を行い、再発防止や予防に役立てる場です。

【改善が求められるところ】

1. 福祉人材確保と人材育成の強化

人材確保のために、学校における児童養護施設についての説明会、ホームページやSNS、オンライン見学会などに力を入れています。特に、ホームページの作製は、専門業者と協力、見る人と同じ世代の若い人の目線で「見てもらえるものを作ろう。」という方針で、若い職員の意見や提案を活用しています。また、法人の理念・基本方針に基づき、「湯出光明童園 めざす職員像」を作成、「めざす職員像5ステップ」、「階層（勤務年数）別職員像」を明確にしています。しかしながら、高機能化・多機能化、小規模かつ地域分散化を通じて「地域の社会的養育を支える専門的な拠点」への機能強化を進めるといふ、児童養護施設に求められる社会的要請の中、本施設は地域小規模児童養護施設を3か所開設、「できる限り良好な家庭的環境」の確保に努めていますが、園の「中長期事業計画」の組織体制で挙げている人材確保や決済権の集中などの課題があります。人材確保は社会福祉業界共通の重要課題であり、本施設において、「中長期事業計画」に明記している取組など、国の「新しい社会的養育ビジョン」の実現に向けた、必要な福祉人材の確保のための積極的な取組が期待されます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の受審に続き、当園の取り組み状況を詳細に確認する中で、貴重なアドバイスをいただきましたこと、心より感謝しております。これまでの受審で明らかになった課題に真摯に取り組み、その成果が評価されていくことが、当園のスローガンである『子どものための大人の笑顔』の実現につながるものと確信しております。特に指摘を受けた人材確保と人材育成の強化は、この数年間の最も大きな課題と認識しているところです。良好な環境が整うことで、職員のモチベーションややりがい向上し、それが子どもへの支援に良い方向につながります。これにより、園全体に活気が増し、求人募集にも良い影響を与えるという好循環を目指し、これまでの取り組みを更に拡充してまいります。また、高評価を受けた取り組みに関しましても、PDCAサイクルを活用し、さらなる充実を図り、子どもの安心・安全な生活のために改善を努めてまいります。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】</p> <p>2020年度から2024年度までを計画期間とする「中長期事業計画」では、その「第2章 事業目的・運搬全般」に、(1)基本理念、(2)基本方針、(3)スローガン、(4)現状と課題、(5)展開方針、(6)実施計画の6つの項目に沿って明文化しています。基本理念は「いつくしみ(慈愛)をたたえた まなざしをもとう(眼施)」、基本方針は「人権を尊重し個性を大切に。安心安全な生活の場の提供。人との関わりや絆をしっかりと築き、心身の健康を守り育てる」です。スローガンは「『子どもの笑顔のための大人の笑顔！～子どもの心に残るのは大人の優しい眼差し～』職員が身近な大人として子どもを愛し見つめていくことで、子ども自身が自分を大切に思える子になっていく。子ども達にとって家庭にかわる安心・安全な場となり、職員、子ども達にとっての大きな家族を目指す。」とうたっています。理念などは「ホームページ」、「光輪(広報誌)」、「(単年度の)運営方針」などに記載されています。職員への周知は、園長が年度初めの全職員会議にて、運営方針を配布し、理念や基本方針、地域との連携に係る方針等について、説明が行われています。子どもや保護者などへの周知の工夫としては、ホームページをリニューアルし、施設についての説明や、年度初めのホーム会議で理念などの周知に努めていることがうかがわれました。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>法人の各事業所代表が参加する法人の経営者会議を毎月開催しています。また、各施設・事業所の各部門長が出席し、主に施設の経営・運営全般について検討や意見交換、意思決定を行うために部門長会議を毎月2回開催しています。そこで、施設経営をとりまく環境と経営状況について、把握・分析に努めていることがうかがえました。その結果に基づいて、施設の「中長期事業計画」を策定しています。</p>		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>【コメント】</p> <p>定期的に法人の経営者会議や部門長会議を開催しています。経営課題について、事業所の「中長期事業計画」に明記し、取組んでいることがうかがえました。経営課題の周知について、役員間での共有として理事会で報告し、職員への共有としては部門長会議や職員会議で周知に取組んでいます。</p>		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>「中長期事業計画」の中に、事業目的・運営全般、入所定員、小規模化の推進、組織体制、透明性の確保と広報、多機能化に向けての取組、給食、健康管理、行事、性(生)教育、パーマネンシー保障の取組、自立支援、アフターケア、高機能化に向けての取組、人材育成の取組、人材確保、権利擁護の取組、ホーム会議・全体会、意見箱、防災、防犯、災害対策、救急救命、衛生管理、インシデント・アクシデント、湯出安心安全委員会、社会貢献・交流、地域、周囲への支援の取組、里親支援の強化、家庭支援の強化、施設整備、その他等の項目立てが行われ、その項目ごとに、1. 現状と課題、2. 展開方針、3. 実施計画を策定し、具体的に取組まれています。実施状況の評価は、部門長会議で毎年度3段階の評価を行っていることがうかがえました。「中長期資金計画書」も策定しています。</p>		

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 「中長期事業計画」に基づいて、「(単年度の)事業計画」が策定されています。「(単年度の)事業計画」は「中長期事業計画」に準じて、事業目的・経営方針、組織体制、組織体制、児童処遇、自立のための援助、アフターケア、職員処遇、権利擁護、危機管理、地域交流支援、施設整備、各種委員会による年間計画などの項目で構成され、具体化が図られています。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 「(単年度の)事業計画」は、年度初めの全職員会議にて説明を行い、毎年度の実施状況の評価・見直しは担当の係・委員会によって実施され、更にその内容を職員会議で話し合い、次年度の事業計画の策定につなげていることがうかがえました。「多機能化に向けての取組」については、地域分散化、高機能化等が課題とされていますが、現時点では定員問題を踏まえつつ検討が進められています。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】 年度初めに、その年度の取組や職員の思いなどについて、園長より話をしていることがうかがえました。各行事について、広報誌を用いて、保護者などへ周知に努めていることがうかがえました。事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料として「(子ども・保護者用)事業計画」を策定しています。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 養育・支援の質の向上に向けた組織的な取組として、法人経営者会議、部門長会議、職員会議、リーダー会議、ホーム担当者会議、情報共有会議(意見箱)、湯出安心安全委員会(第三者参加型)、ケース会議、給食会議、湯出HKP(働き方改革)、各種委員会などがあります。毎年度、第三者評価結果の自己評価を行い、担当がその結果を集計・分析し、それを明文化し、検討・改善が行われています。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 毎年度、第三者評価受審時の結果に即して自己評価を行い、担当がその結果を集計・分析しています。第三者評価の結果、園内の自己評価(各部門の評価・全体評価・判断理由)等を明文化し、職員会議で話し合い、その検討結果を改善に活かしていることがうかがえました。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 園長は、年度初めの全職員会議で園の状況と、「今年度はこうしたい。」という方針や抱負を伝えたり、その他に職員会議などの園の会議、「光輪(広報誌)」のご挨拶などの機会を通じて伝えたりしていることがうかがえました。不在時の権限委任については、災害時は防火管理者、運営面では部門長が担うように取組んでいます。		

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>遵守すべき法令等正しく理解するために、園長は施設長会議、全国児童福祉施設長研究協議会、各事業所・県市の担当部署等が参加する経営勉強会などに参加しています。職員に対して遵守すべき法令等を周知するために、内部研修として、新任・中級・上級職員研修や、全体研修を実施し、更に職員会議を活用しています。また遵守するための具体的な取組として、法人として対応するために、労務担当の職員、経営者会議などの取組を行っています。また、この2～3年、県内では不適切事例が発生する事案があったことに関しては、県内の養護施設等が参加する研修会の中で、それに対して「どんな対応している」等、情報の交換を図り、不適切事例に対しての予防的な取組についてどういうことをしているか、発表するなど、積極的に取組んでいます。</p>		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設長は、養育・支援の質の向上について、部門長会議、職員会議、リーダー会議、ホーム担当者会議、情報共有会議（意見箱）、湯出安心安全委員会（第三者参加型）、ケース会議、給食会議、湯出HKP（働き方改革）、各種委員会など、組織的な体制を構築し、それらを活用し、職員の意見を反映して取組を行うように努めています。中長期の事業計画の第三者評価結果に関する自己評価についても担当者を決め、評価を行うことで、改善につなげるように努めています。</p>		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>どうしたら子ども達が満足しつつ、職員も楽しく働けるかを考える場として、「湯出HKP（働き方・改革・プロジェクト）」を設置しています。経営・運営に関して部門長会議で検討し、職員会議で共有するよう積極的に努めています。</p>		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>人材確保のために、おしごとフェアへの参加、「くま活サポート」に登録、学校にチラシを持ち込んで児童養護施設の説明を実施するなどの取組をしています。ホームページやSNS、オンライン見学会などに力を入れています。ホームページの作製は、専門業者と広報担当の職員が話し合い、見る人と同じ世代の若い人の目線で「見てもらえるものを作ろう」という方針で、若い職員の意見を活用しています。「中長期計画の組織体制・人材確保」の中に、(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を策定し取組んでおります。「地域の社会的養育を支える専門的な拠点」への機能強化を進めるという、児童養護施設に求められる社会的要請の中、本施設は地域小規模児童養護施設を3か所開設、「できる限り良好な家庭的環境」の確保に努めています。</p> <p>今後は、「中長期事業計画」に明文化している取組など、必要な福祉人材の確保に向けた積極的な取組工夫が期待されます。</p>		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人の理念・基本方針にもとづき、「湯出光明童園 めざす職員像」を作成、めざす職員像5ステップ、階層（勤務年数）別 職員像を明確にしています。人事基準は職員に周知されています。職員が、自ら将来の姿を描くことができるような仕組みづくりとして、「（単年度の）事業計画の職員研修について」の中に、新任（入職1年目～3年目）、中堅（入職4年目～7年目）、上級（入職8年以上）、基幹的（上級職員にあって、基幹的職員研修を修了した者）、施設長について、それぞれ明文化しています。</p> <p>今後は、職員の自己評価などからより一層の取組を望む声を感じられるため、取組の工夫が期待されます。</p>		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】 どうしたら子ども達が満足しつつ、職員も楽しく働けるかを考える場として「湯出HKP（働き方・改革・プロジェクト）」が設置されています。法人の労務管理の担当がおり、有給消化について、部門長から「取れているか？」を毎月確認しています。心の健康サポーターという、職員が外部の医師に相談できる取組を行っています。 今後は、職員の自己評価などからより一層の取組を望む声を感じられるため、取組の工夫が期待されます。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】 施設として「期待する職員像」として、「湯出光明童園 めざす職員像」を作成しています。今年度から、新任職員は、「KPT（Keep・できたこと。Problem・改善すべき問題点。Try・挑戦したいこと）シート」を用いて、振り返りと改善に取り組んでいます。 今後は、新任職員だけでなく他の職員に対しても、職員一人ひとりの目標の設定、進捗状況の確認、目標達成度の確認を行うための仕組みなどのより一層の工夫が期待されます。</p>		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>【コメント】 施設として「期待する職員像」として、「湯出光明童園 めざす職員像」を作成しています。「（単年度の）事業計画」の中に、職員の教育・研修に関して、職員研修について、階層別（勤務年数別）に新任（入職1年目～3年目）、中堅（入職4年目～7年目）、上級（入職8年以上）、基幹的（上級職員にあって、基幹的職員研修を修了した者）、施設長について、基本方針と体系的な研修計画を明記し、それに基づいて教育・研修が具体的に実施されていることがうかがえました。</p>		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>【コメント】 研修委員を設置し、職員への周知などに努めていることがうかがえました。階層（勤務年数）別研修を「（単年度の）事業計画」に明記し、入職前、新任（入職1年目～3年目）、中堅（入職4年目～7年目）、上級（入職8年以上）、基幹的（上級職員にあって、基幹的職員研修を修了した者）、施設長と分けて取り組んでいます。</p>		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>【コメント】 職員用の実習生対応マニュアルを策定し、実習生が来る前に職員にマニュアルの配布と確認を行っていることがうかがえました。職員には、実習生について、「マニュアルに基づいて対応をするように。実習生は学びの場で来ているので雑用をさせる場ではない。『出来ない』で来るのが当たり前…」等を伝えていることがうかがえました。 今後は、「中長期事業計画」の中の「人材育成の取組」に記載されているとおり、作成中の実習生育成プログラムの完成・充実が期待されます。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>【コメント】 「中長期事業計画」の中の、「(4)透明性の確保と広報」に(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を策定し取り組んでいます。「光輪（広報誌）」に加え、「ホームページ」、「SNS」を充実させることにより、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容などについて、適切に情報公開するように努めています。</p>		

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 定期的に内部監査を行い、外部監査も実施していることがうかがえました。法人が外部の専門家の、弁護士・税理士・社会保険労務士と契約し、必要に応じて相談や助言を得られるように体制を作っています。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】 地域との関わり方について基本的な考え方を「中長期事業計画」の中の、「第8章 地域」で、(1)社会貢献・交流、(2)地域、周囲への支援の取組として、明記しています。園では、地域貢献について、地域貢献委員「お役にたち隊」を設立し活動に取り組んでいます。地域の方や普段お世話になっている方が参加する施設主催の「童園祭」、「交流バーベキュー」を開催し、また、地域で開催されている「湯の鶴夏祭り」「地域清掃」、小学校のPTAに職員が参加しています。</p>		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>【コメント】 施設にボランティア担当の職員を配置し、市の社会福祉協議会が作成した「ボランティアウェルカムノート」を活用し、ボランティアの受け入れを担当されています。今年度は美容師による散髪などのボランティアの受け入れをされました。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】 地域の小・中学校とは定期的に連絡会を行い、PTAなど学校活動に職員が参加、小学校が開催する「鶴の子育成協議会」に参加するなど、信頼関係の構築と情報共有に積極的に取り組んでいます。法人として地域の「ISUIみらい作戦隊」に参加しています。また、課題となっている「里親支援」については、特定非営利活動法人「優里の会」から里親支援専門相談員が運営委員を委嘱され、積極的に進めています。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 施設職員が地域の3歳児健診の際のスタッフや、県の心の健康アドバイザー事業のスタッフや地元の短期大学で実際の支援について講義を行っています。法人が実施する事業との連携として「法人経営者会議」の開催、地域の団体との連携として地域の福祉団体で構成される「ISUI会」に法人として参加、地元の小学校が開催する「鶴の子育成協議会」、地元の小学校のPTAなどに参加しています。地域のニーズに対して「お役に立ち隊」を中心に地域に向けての活動を積極的に行っています。</p>		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>【コメント】 「中・長期事業計画」の中の「第8章 地域」に、(1)社会貢献・交流、(2)地域、周囲への取組について、現状と課題、展開方針、実施計画を明記し、取り組んでいることがうかがえました。地域のニーズに対して「お役に立ち隊」を中心に地域に向けての活動を積極的に行っています。また、小学生対象に実質的な学童保育(預かり活動)を行っています。</p>		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施
1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【コメント】 「より良い養育環境のための仕組みづくり」「不適切養育報告書」を策定し、実施をされています。「中長期事業計画」の中の「第六章 権利擁護」に、(1)権利擁護の取り組み、(2)ホーム会議・全体会議、(3)意見箱について、現状と課題、展開方針、実施計画を明記し、取組んでいることがうかがえました。子どもと職員に対して「CAP研修 (Child Assault Prevention子どもへの暴力防止)」など人権にかかわる園内研修の実施、児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト (施設版チェックリスト、職員版チェックリスト) の実施、第三者評価の実施などに取組み、子どもに対しては「楽しくくらすためのアンケート」を実施しています。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p>【コメント】 「直接処遇職員 本園業務内容 マニュアル」に「子どもの権利 (プライバシー保護) に関すること」を整備し、それに基づいてプライバシーに配慮した養育・支援の実施に努めています。例えば、入室の際には「洗濯物入れに部屋に入るよ。」等、日頃から声掛けしてから入り、入るのを嫌がる場合には部屋に入らないなど、子どものプライバシー保護に配慮しています。 今後は、職員への研修など、より一層の理解を深めるための取組の工夫が期待されます。</p>		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意 (自己決定) が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>【コメント】 養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供するためにホームページを充実させ、今回の福祉サービス第三者評価についても受審風景も公表するために各方面に尽力して取組んでいます。更に、園のリーフレット、「ようこそ湯出光明童園へ」を活用し、情報の提供に積極的に努めています。</p>		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>【コメント】 養育・支援の開始にあたり、「ようこそ湯出光明童園へ」を活用し、園の生活やルールなどの説明に取り組んでいます。養育・支援の過程において、例えば、今回の福祉サービス第三者評価の受審風景を公表するにあたっては、子ども達に同意を得るために、子ども達への説明を行い、また、全国社会福祉協議会、熊本県などに相談するなど、尽力して取組んでいます。子どもの意見を確認する場として、各ホームで子ども達と担当職員によるホーム会議、ホーム会議で出た意見等を小学校4年生以上となる子どもと職員で全体共有する場を設けています。</p>		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】 「中長期事業計画」の中の「第4章 児童処遇」に、アフターケアについて、現状と課題、展開方針、実施計画を策定し、取組んでいます。園から移行する時には、要保護児童対策地域協議会で、顔合わせや現状や課題の情報の共有を行っていることがうかがえました。 今後は、施設を退所した後に相談を希望した場合のために、例えば施設の担当者や窓口を設置し、施設以外の社会資源を明記し、子どもや保護者に退所後の相談方法について、説明を記載した文書を渡すことなどの、より一層の取組の工夫が期待されます。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】 子ども達との普段の関りや毎週の各ホームの子ども達と職員によるホーム会議、小学校4年生以上の児童が参加する全体会議、福祉サービス第三者評価の子どもアンケート様式を用いた子どもアンケート、夏・冬に「楽しく過ごすためのアンケート」を実施するほか、調理の嗜好調査を実施し、子どもの意向調査に努めています。子ども達の要望や希望は職員会議などで検討し、改善に反映できるよう努められています。</p>		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>【コメント】</p> <p>苦情解決の体制は整備されており、苦情解決の仕組みについてわかりやすく説明した「意見箱についてのお知らせ（意見箱に入れてからの…流れ）」を掲示しています。各ホームに意見箱を設置しており、苦情受付担当が毎週確認を行っています。定期的に「楽しく暮らすためのアンケート調査」を実施しています。必要に応じて職員会議で話し合い、子どもからの苦情や思いについて、個人で解決が難しいことについては手助けするなど、解決・改善に導くために、情報共有会議を実施しています。</p>		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>【コメント】</p> <p>苦情受付係を設置し、適切な対応に努めています。子どもの意見を確認するために、意見箱の設置、毎週子ども達と担当職員によるホーム会議（一週間の反省、希望食・希望のおやつ、要望希望、困りごとなどを話し合い、次週の生活目標を決める）を開催しています。職員が話し合うために、全体会（ホーム会議で話し合った内容を全体で話し合う）、ホーム担当者会議（ホーム担当者や専門職が集会し、ホーム運営や子どもの支援について検討や意見交換を行う）、情報共有会議（意見箱の子どもからの苦情や思いについて、個人で解決が難しいことを手助けし、解決に導く）などを実施しています。意見箱には施設が委嘱した第三者委員の名前と顔写真、直接連絡が出来るように電話番号を掲示し、理事・評議員・第三者委員を招いて内覧会を開催し、施設に直接来てもらう機会を作っています。</p>		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>苦情受付係を設置、意見箱の中身の共有、全体会（ホーム会議で話し合った内容を全体で話し合う）、ホーム担当者会議（ホーム担当者や専門職が集会し、ホーム運営や子どもの支援について検討や意見交換を行う）、情報共有会議（意見箱の子どもからの苦情や思いについて、個人で解決が難しいことを手助けし、解決に導く）などを実施しています。</p> <p>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて定めたマニュアルなどの整備までは至っていませんが、新任の職員に対しては、職員自身が分からないのが当たり前という考え方で、子どもから「〇〇したい」と相談があった際には、「分らんけん聞いてくるね」「相談してくるね」と伝え、他の職員に「報連相（報告・連絡・相談）」をするように取組んでいることがうかがえました。</p> <p>今後は、相談、意見、要望や提案などの対応について明記された「マニュアル」の策定などのより一層の取組が期待されます。</p>		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>日常の中での安心・安全を脅かすヒヤリハット事案には「@」をつけ、毎日の日誌はパソコンで共有し、職員全体で危険個所や状況の把握、安全基準などの意識が高まるように取組んでいます。毎月、安心安全委員会を園内で実施し、子ども達の安心・安全な生活確保のために客観性のある外部の有識者より意見や助言を貰う会議体を3カ月に1回開催しています。職員間の共有と事故の再発防止・発生後の対応として、職員会議で話し合い、再発防止に取組んでいます。事故発生時の対応と安全確保については、「危機対応マニュアル」を策定しています。「中長期事業計画」の中の「防犯・インシデント、アクシデント・湯出安心安全委員会」に、(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を策定し取組んでいます。</p>		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>感染症の予防と発生時の対応マニュアルとして、発熱時の対応、嘔吐時の対応等を明記した「危機対応マニュアル」、及び「新型コロナウイルス感染症発生時のホームでの対応マニュアル」を策定しています。感染症の対応などについては、看護師が中心となり、感染症予防研修会を実施し、予防と対応について、周知に取組んでいることがうかがえました。「中長期事業計画」の中の「衛生管理」に、(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を策定し取組んでいます。</p>		

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>「中長期事業計画」の中の「防災・災害対策・救急救命」に、(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を策定し取組んでいます。「(単年度の)事業計画」に「防火避難訓練年間計画表」を作成し、出火想定場所を1階居室や食堂など施設内の色々な場所、出火原因を漏電や地震など色々な原因に変更して、毎月避難訓練を実施しています。避難訓練は、夜間想定や、心肺蘇生法講習を実施しています。食料や備品などの備蓄リストを作り、非常食を5日分確保して、備蓄の管理をしています。</p> <p>今後は、現在作成中の「事業継続計画(BCP)」の完成と、職員への周知などの取組が期待されます。</p>		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>標準的な実施方法として、「直接処遇職員 本園業務内容 マニュアル」など各種マニュアルを文書化し、新任職員研修などで周知に努めていることがうかがえました。HKP(働き方改革プロジェクト)委員会を設置し、日々のルーティーン業務マニュアルをまとめていることがうかがえました。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>必要に応じてマニュアルの見直しをしていることがうかがえましたが、定期的な実施を行うことの明文化まで至っていないように感じられました。</p> <p>今後は、標準的な実施方法について、定期的に現状を検証し、少なくとも1年に1回は必要な見直しの検証と確認を行う仕組み作りが期待されます。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>【コメント】</p> <p>自立支援計画策定の責任者として家庭支援専門相談員を設置しています。家庭支援専門相談員が聞いてきた内容を基に、ホームの担当者が自立支援計画を策定し、職員会議、援助方針会議、ケース会議で協議を行い、見直しに努めていることがうかがえました。自立支援計画の作成に当たっては、子ども自身が「何をがんばりたいのか」を確認・把握することを重視しています。</p>		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>自立支援計画の見直しは、入所1ヶ月目に行い、その後は10月、3月と約半年ごとに見直しを行っています。今後は、ケガや病気など、自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組み作りが期待されます。</p>		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもの身体状況や生活状況などは、パソコンのソフトを用いて、統一した様式によって記録し、職員間の共有化に取り組んでいます。「日誌記載内容統一事項一覧」を策定し、記録する職員間で記録内容や書き方に差異が生じないように工夫をしています。ヒヤリハットなど、日常の中での安心・安全を脅かす事例は、日誌内の該当箇所に「@」をつけるなどのルール作りを行っています。</p>		

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>【コメント】 写真を撮る際は職員個人の携帯では写真を撮らず、各ホームに設置した法人のスマホで撮影する、名前の記載がある書類を破棄する場合はシュレッダーを使用するなどのルールを定め、個人情報保護規定を策定し、入職時や適宜に職員に説明していることがうかがえました。</p>		

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>【コメント】 「より良い養育環境のための仕組みづくり」「不適切養育報告書」を策定し、実施されています。「中長期事業計画」の中の「権利擁護」に、(1)権利擁護の取り組み、(2)ホーム会議・全体会議、(3)意見箱について、それぞれ現状と課題、展開方針、実施計画を明記し、取組んでいることがうかがえました。子どもと職員に対して「CAP研修（Child Assault Prevention子どもへの暴力防止）」など人権にかかわる園内研修の実施、児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト（施設版チェックリスト、職員版チェックリスト）の実施、第三者評価の実施、また、子どもに対しては「楽しくくらすためのアンケート」を実施しています。</p>		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>【コメント】 「にじいろCAP（Child Assault Prevention子どもへの暴力防止）」から講師を招いて子どもの研修を実施し、小・中・高校生ごとに自分たちの権利について理解を深めるように努めています。週1回のホーム会議、全体会議、意見箱、「楽しくくらすためのアンケート」を実施し、子ども達の意見を把握するように取組んでいます。</p>		
(3) 生き立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>【コメント】 事実を伝える場合、個別の事情に応じて、子どもが知りたいと思うタイミングを待ち、知りたい様子や言葉が出たときは、担当職員から家庭支援専門相談員に相談し、必要に応じて児童相談所と話し合い、伝えるように努めていることがうかがえました。担当職員が子ども一人ひとりに成長の記録のアルバムを作成しています。職員はライフストーリーワーク等に関する研修に参加してスキルアップに努めています。</p>		
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】 「危機対応マニュアル」の中に暴力問題への対応、問題行動への対応を策定し、それに基づいて対応していることがうかがえました。子どもと職員に対して「CAP研修（Child Assault Prevention子どもへの暴力防止）」など人権にかかわる園内研修の実施、児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト（施設版チェックリスト、職員版チェックリスト）の実施、第三者評価の実施、また、子どもに対して「楽しくくらすためのアンケート」を実施しています。子ども達の意見を把握するために、週1回のホーム会議、全体会議、意見箱、「楽しくくらすためのアンケート」を実施しています。職員は不適切なかかわりの疑いを感じた時に、部門長に相談、部門長会議で話し合い、対応するようにしていることがうかがえました。</p>		

(5) 支援の継続性とアフターケア		
①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>出来る限り入所前に、家庭支援専門相談員が子どもと面談し、その際に子どもに丁寧に説明や子どもの好きな物や遊びなどを確認し、その情報を職員間で共有し、子どもが入所した時、あたたかく迎えることが出来るように取り組んでいることがうかがえました。退園後の不安軽減については、地域小規模児童養護施設において家庭的な養育環境で生活することや施設内での訓練、長期の休みの時、里親や職員の自宅に連れて行き家庭での生活を経験するなどの取組、施設内だけではなく、ブリッジフォースマイルなど外部からの協力を得て、不安が軽減できるように努めていることがうかがえました。</p>		
②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>「中長期事業計画」の中の、「自立支援・アフターケア」に、(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を明記し取り組んでいます。退園後の不安軽減については、地域小規模児童養護施設において家庭的な養育環境で生活することや施設内での訓練、長期の休みの時、里親や職員の自宅に連れて行き家庭での生活を経験するなどの取組、施設内だけではなく、ブリッジフォースマイルなど外部からの協力を得て、不安が軽減できるように努めていることがうかがえました。</p> <p>今後は、「中長期事業計画」に明文化されているように、退所後も施設に相談できる窓口の設置など、より一層の組織的な取組の工夫が期待されます。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもが入所時には職員会議で子どもの情報を共有できるように取り組んでいます。特に、新任職員には子どもに行動上の問題行動等があった場合は、「とにかく話を聞いてあげること」を大切に、主任など経験豊かな職員と一緒に対応するように取り組んでいることがうかがえました。急に怒り出すなど、子どもに行動上の問題等が続く場合などは、家庭支援専門相談員や心理担当職員に相談すること、ケース検討会議で話し合いをすることなど、一人ではなく複数の職員で適切に対応するように努めていることがうかがえました。</p>		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設の基本的なルールはありますが、個々のホームや子どもの状況に応じて柔軟に対応できるように努めています。誰かに何かをしてもらった時とても暖かくてうれしい気持ちになります。そんな思いをみんなに伝えるために「ありがとうの木」を作成し、掲示しています。生活のきまりは、施設で画一的なルールを設けずに、それぞれのホームごとに子ども達の意見を取り入れてルールなどを策定するように取り組んでいます。</p>		
③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>「中長期事業計画」の中の「(3)行事」で、(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を策定し、子ども達の意見を取り入れて行事などをするように取り組んでいることがうかがえました。ホーム会議などを通じて、快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活を作っているという実感を持たせるように取り組んでいます。新任職員には子どもの特徴を把握するために日誌を読んでもらい、子ども自身ができることは見守りながら、職員には「良い所を見つけてください。」というスタンスに努めています。例えば、子どもが卵焼きを上手にできることを褒めたら、自信につながり、弁当が必要な子どもの卵焼きも焼いてくれるようになった、その後配膳も手伝ってくれるようになったなど、子どもを見守りながら賞賛などの声かけを適切に行うことで子どもが成長するように取り組んでいることがうかがえました。</p>		
④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>【コメント】</p> <p>玩具は、各ホームに「どんなおもちゃが欲しいですか？」と要望を確認し、本の寄贈を受ける時にも各ホームに希望を確認していることがうかがえました。施設内に図書室を設置し、年齢段階に応じた本や玩具・遊具を揃えています。施設からは地理的に、子どもが直接学習塾に通うのは難しいですが、オンライン学習の環境を整えて支援しています。</p>		

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもが退所後に社会生活をいとなむ上での必要な基本的な生活習慣が身につくように、年齢に応じて、掃除の習慣、中高生以降は自分で洗濯機を使った洗濯の方法、やる気のある子どもに朝のみそ汁や包丁・ホットプレートの使い方など調理の方法、お小遣いの管理や一緒に買い物に行くことで買い物などの金銭管理の方法、電話対応、行事の時に公共交通機関を使い、公共交通機関の利用の方法、受診の際に自分で受付をさせるなどなど、様々な知識や技術などが身につくように取り組んでいます。携帯電話は高校生から所持し、SNSなどルールを担当と話し合い決めています。地域小規模児童養護施設を活用し、家庭的な養育環境で生活することにより、子どもが施設を出た後の生活のイメージを持ちやすく、家庭的な日々の中で自立に向けての支援に取り組んでいます。外部からの協力を得て、里親や職員宅への家庭生活体験事業を実施しています。高校生対象の法律講座への参加やCAP研修・買い物学習などを実施しています。</p>		
(2) 食生活		
①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>【コメント】</p> <p>定期的に、週1回のホーム会議で食事の希望を子ども達に確認して把握に努めています。希望を把握した後に献立を作成しています。ただ、園では子ども達は成長期なので、成長に繋がる食事をとるという思いから、苦手な子が多い煮物をあえて作り、旬のものを取り入れるように努めています。月一回の給食会議で、行事食やお弁当などの感想と反省、日々の検食簿の内容コメントをもとにした振り返り、日々の業務の中で「気をつけること」を園長・調理職員等での共有に努めていることがうかがえました。アレルギーは除去食で対応をしています。基礎的な調理技術を取得できるように、ホームでのおやつ作り、希望者での朝食作り、高校生以上はお弁当のおかずを本人が詰めるなどを行っています。小学生でも「作りたい」と希望した子どもには職員が付き添い対応していました。「中長期事業計画」の中の「給食」に、(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を策定し取り組んでいます。</p>		
(3) 衣生活		
①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>原則、中・高生以上は、自分で洗濯機を使って洗濯をし、それ以外は職員が洗濯を行い、衣服は毎日洗濯し、清潔を保っています。夏と冬の衣類購入機会を設け、子どもの希望を聞いて、職員と一緒に車で30分～1時間ほどかけて、買い物に行き、自分の好みの衣服を選び、自ら計算して支払う経験を積むように努めていることがうかがえました。</p>		
(4) 住生活		
①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>【コメント】</p> <p>子ども部屋のレイアウトは、子ども自身の希望や意向をできるだけ尊重して、それぞれの個性が表現できるように取り組んでいます。ただ、避難経路の確保のためにドアの前とベランダ側を空ける約束はしています。原則、中・高生には個室を使用するようにし、小学生でも必要に応じて個室になるように努めています。食堂やリビングなどのホーム内は職員が毎日清掃し、年に2回の大掃除では子どもと職員と一緒に掃除をするように努めています。設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていないかは、各ホームの職員が確認し、環境整備係に報告して、係が手配を行います。持ち物（私物）の貸し借りは原則禁止で、もしも行う場合は担当職員を通して行うようにルール作りをしています。</p>		

(5) 健康と安全		
①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>毎日の体温チェック及び職員による健康観察、内科、耳鼻科、眼科、歯科の健康診断の実施、3カ月ごとの身体測定を実施しています。職員は子どもが普段と様子が違うと感じた場合は、看護師に報告して、適切な対応に努めています。子どもの体調に変化があった時などは、職員間で情報を共有するために、引継ぎなどで報告、朝礼や職員LINEで共有するように努めています。受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるように説明し、服薬管理の必要な子どもには、職員が薬を飲むまで確認し、服薬チェックシートに記入するように努めています。「中長期事業計画」の中の「健康管理」に、(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を策定し取り組んでいます。</p> <p>今後は、例えば、職員間でより専門的な医療的支援や健康、服薬管理などに関して学習する機会を設けるなど、より一層の取組の工夫が期待されます。</p>		
(6) 性に関する教育		
①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>【コメント】</p> <p>「性教育委員会（SK-4）」を設置し、男子は原則グループ単位で学習の機会を設け、女子は個別対応に取り組んでいます。退所前の高校3年生の子どもには、看護師から性に関する正しい知識を伝える機会を作っています。「中長期事業計画」の中の「(4)性（生）教育」に、(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を策定し取り組んでいます。</p> <p>今後は、「中長期事業計画」にも明記されている、コロナ禍で中断している外部講師を招いての性教育研修、施設独自の「性（生）に対する支援プログラム」の作成、「性（生）に対する支援マニュアル」の作成などが期待されます。</p>		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもの暴力等の問題行動があった場合の対応について、危機管理マニュアルに、子ども、周囲の子、職員とそれぞれの対応について明記し、フローチャートに沿って行動するよう決められています。子どもの行動上の問題が起きた時は、必要に応じてケース検討会や外部の方を交えた安心安全委員会で話し合い、適切な対応に取り組んでいます。職員に対しては、新任職員に対しては、一人に対応せず応援を呼ぶように取組み、職員に対するCAP研修を通じて、理解を深めるように取り組んでいます。</p>		
②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>生活グループの構成は、職員にホームの編成にあたり子ども同士の相性を把握するためのアンケートを行い、職員が子ども同士の相性を判断してホーム決めを行うように努めています。リーダー会議・湯出安心安全委員会等でホーム間での共有に取り組んでいることがうかがえました。普段から児童相談所とは連携を取り、問題が生じた際にも報告などを行っています。</p>		
(8) 心理的ケア		
①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>心理的ケアを必要とする子どもについては、心理療法担当職員・家庭支援専門相談員と担当職員が連携し対応にあたっていることがうかがえました。心理療法担当職員より、職員会議時に子どもの理解を深めるように周知することに努めています。子どもの得意・不得意などの発達のバランスを知るための検査として「WISC（ウィスク）検査」があり、希望する職員にそのことを教える勉強会を開催しています。必要に応じて、外部の精神科の医師に相談をする体制があります。</p>		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 地元の小学校が開催する「鶴の子育成協議会」、地元の小学校のPTAなどに参加して、顔なじみの関係を築き、定期的に情報共有の場を設けるなど、連携を取るよう努め、その子どもに応じた学習支援に努めています。一人ひとりの学力に応じたドリルの購入や、小学校高学年以上の希望する子どもにはオンライン学習塾を利用するように取組んでいます。忘れ物などには、必要に応じて職員が声かけをするように努めています。		
②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 進路選択に当たって、本人と担当職員が話を重ね、本人と一緒に進学先を調べるなど将来のイメージがつくように努めていることがうかがえました。選択の際には、本人・保護者・学校・児童相談所の色々な意見を基に、本人が決定し頑張る意欲を尊重するように取組んでいることがうかがえました。高校卒業前には、一人暮らしのイメージが持てるように生活体験に取組んでいます。		
③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
【コメント】 高校からアルバイトに関して制約があるなど十分な職業体験をすることが難しい状況がありました。「ブリッジフォースマイル」などの外部の支援団体による取組は、コロナ禍や熊本市内での開催など、参加が難しい状況がありました。資格の取得に関して、高校3年生で希望があれば自動車運転免許の取得など取組んでいます。 今後は、職員の自己評価などから社会経験の拡大に関してより一層の取組を望む声を感じられるため、例えば小さいうちから資格に関する情報提供を促進し、資格を得る過程での子どもの関心を広げる取組や、職場実習や職場体験の開拓など、より一層の取組の工夫が期待されます。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 家族との相談窓口として家庭支援専門相談員を設置しています。「中長期事業計画」の中の「(4)家庭支援の強化」に、(1)現状と課題、(2)展開方針、(3)実施計画を策定し取組んでいます。家庭支援専門相談員が担当として、児童相談所との連携や、家族に対して、出来る限り早く会って、施設について説明を行うように努め、施設の行事の案内、面会や外泊の調整などの関わりを通じて、信頼関係の構築に努めていることがうかがえました。面会、外出、一時帰宅などは、段階を重ねて、面会から一時帰宅に繋がるように取組んでいることがうかがえました。		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 家庭支援専門相談員を中心として、家庭復帰・自立に向けた支援について、担当職員や専門職員と連携を行い、家庭復帰支援アセスメントに基づいて、支援方針は職員会議などで共有・検討に取り組んでいることがうかがえました。家庭支援専門相談員が家庭訪問や面談、帰省時の振り返りなどを行い、児童相談所や関係機関と連携して、家族支援に取り組んでいることがうかがえました。		